



再発防止策支援 サービス

EY新日本有限責任監査法人
Forensics & Integrity Services(Forensics)

昨今、上場企業における不正会計・不祥事に対し、第三者委員会もしくは社内のメンバーによる調査が行われ過去の財務諸表が修正される事例が増加しており、限られた時間の中で調査を行うだけでなく財務数値の修正を要することから、企業の負担は相当なものとなっています。

しかし、企業の対応は財務数値の修正で終わるのではなく、不正により毀損された企業価値の再生プロセスが調査の終了後から求められることとなります。調査の過程で策定された大枠の再発防止策を、各現場・拠点の特性に合わせて具体化して末端まで浸透させていくと共に、グループ管理体制、組織風土にもメスを入れていく必要があります。このように組織全体で一丸となって再発防止に真摯に取り組んで初めて、ステークホルダーにとって目に見える形で企業価値が再生されたと言えるのではないのでしょうか。

EY Forensicsは、不正調査やコンプライアンス対応における知見を活かして、調査の過程で策定された再発防止策の実行を柔軟に支援いたします。

EY Forensicsの強み

コンプライアンス体制 構築支援の豊富な経験

不正の生じた企業における再発防止策に関わる領域は多岐にわたり、高い専門性も求められることから、社内のリソースで対応するのは困難な場合があります。

EY Forensicsにはコンプライアンス対応の専門家も多数在籍しており、会計面のみならず組織風土やコンプライアンス体制の改善を含め幅広い分野で再発防止策の実行を支援いたします。

ステークホルダー対応の 知見

再発防止策の実行においては、規制当局、証券取引所、会計監査人、取引先、株主等の各種ステークホルダーからの要求水準にタイムリーに応えながら、不正により失った企業価値を回復させる必要があります。

EY Forensicsでは、規制当局出身者や証券取引所対応、会計監査・内部統制監査、不正調査実務に精通した公認会計士、コンプライアンス対応の専門家等が、各種のステークホルダーに対して説得力のある再発防止策の実行を支援いたします。

グローバルな支援体制

昨今は海外子会社での不正も多発していますが、再発防止策の実効性を担保するためには、拠点ごとの商習慣・法規制や取引実務を把握し、現地の実情に応じた対応を行う必要があります。

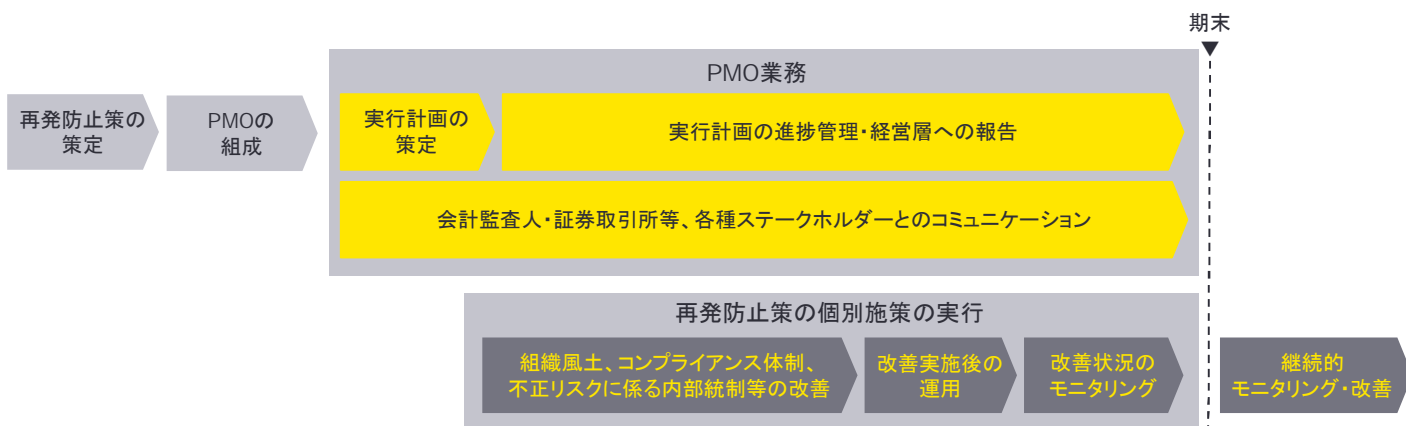
EY Forensicsは世界70か国に展開しており、日本チームが陣頭指揮を執りつつも海外のプロフェッショナルと連携して現地の実情に関する知見を活用し、有効なグループ管理体制の構築を支援します。

PMO業務の支援

再発防止策の実行を限られた時間内に効果的・効率的に行うためには、関連部門や各拠点が密接に連携する必要があり、再発防止策の全体を統括するPMO(Project Management Office)を設置することが有効です。

一方、PMOの業務は多岐にわたることから、社内のリソースのみで対応するのが困難なケースも見られます。

EY Forensicsでは、不正・不祥事・コンプライアンス対応の専門家が、再発防止策の実行計画の策定、再発防止策の進捗管理、再発防止策の進捗状況の経営報告などのPMOの業務遂行の全般について支援いたします。



再発防止策の個別施策の実行支援

再発防止策はケースにより様々であり、その内容は多岐に渡ります。EY Forensicsでは、例えば以下の支援のほか、状況に応じて柔軟な対応が可能です。

組織風土改善支援

- ・ 役職員向けコンプライアンス研修の企画支援
- ・ 役職員向けコンプライアンス研修の実施支援
- ・ コンプライアンス浸透度調査の実施支援
- ・ 組織風土改善に向けたワークショップ実施支援 など

コンプライアンス体制改善支援

- ・ コンプライアンス体制の現状評価支援
- ・ コンプライアンスリスク評価支援
- ・ コンプライアンス関連規程類の策定・改訂支援
- ・ 内部通報窓口の構築支援 など

不正リスクに係る内部統制改善支援

- ・ 不正リスク評価支援
- ・ 不正リスクに係る内部統制の見直し支援
- ・ 関連規程類(経理関連規程等)の策定・改訂支援
- ・ 不正リスクに係る内部統制の導入支援 など

モニタリング実施支援

- ・ 再発防止策の実施状況のモニタリング支援
- ・ グループモニタリング体制の改善支援
- ・ モニタリング手続の改善支援(データ分析の活用含む)
- ・ 海外子会社の現地調査実施支援 など

お問合せ先 EY新日本有限責任監査法人 Forensics & Integrity Services(Forensics)
〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
Tel: 03 3503 3292 E-mail: forensics@jp.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ~よりよい社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供して

いません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について
EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくはey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llcをご覧ください。

© 2024 Ernst & Young ShinNihon LLC.
All Rights Reserved.
ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp